

令和6年10月17日

令和 6 年 10 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時 令和6年10月17日 午前10時30分

2. 場 所 能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大高 富子
4	飯坂 司		
5	佐々木一也	15	伊藤 一美
		16	大鐘 正彦
7	大高 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
6	伊藤 隆一	14	菊池 正
		17	佐々木博子

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事 務 局 長	佐藤 栄一
局長補佐	長谷川 直人
主査	水谷 亮
行政専門員	今井 一晴

6. 案 件 議 案 番 号 3 4 3 5 3 6 3 7 報告事項 1 報告事項 2 報告事項 3 報告事項 4	農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画について 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について 農地改良届について 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 地目変更登記に係る照会に対する回答について 非農地判断について
7. 会議の概要 事 務 局 議 長 事 務 局 議 長 舩谷雅弘委員 事 務 局 舩谷雅弘委員 議 長 議 長	(開 会) ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届け出があります。6 番伊藤隆一委員、1 4 番菊地正委員、1 7 番佐々木博子委員です。1 9 名中 1 6 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 (事務局説明) ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 9 月 1 9 日の青年等就農計画認定審査会と農業次世代人材投資資金交付 3 年終了者中間評価に出席されているがその内容を説明願います。 農業次世代人材投資資金交付 3 年終了者中間評価は、農業次世代人材投資資金によって 5 年間の営農開始資金の交付を受けている新規認定就農者に対し、3 年修了時点で、営農状況等の中間評価をしなければならないとされており、その対象者を面談し審査したものです。また、青年等就農計画認定審査会については、新規認定就農者の認定を受けたい新規就農者の営農計画を審査するものです。 理解しました。 他にご質問ありますか。 (なし) ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います

		いますが、ご異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号7番 大高 清勝 委員と議席番号8番 佐藤 敏彦 委員の両名 にお願いします。
議	長	それでは、議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったた め、承認するため提案します。 申請内容は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人、申請 土地の面積は、田が432㎡、畑が2,760㎡です。
事 務 局		次のページをお願いします。 主な内容についてご説明します。 整理番号1は所有権移転で、申請土地は檜山字赤館、地目は田 と畑で、面積の合計は2,006㎡、価格、申請事由は新規 就農となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。
佐藤敏彦委員		整理番号2番について、譲受人の耕作面積が9aで1,186㎡の畑を所 有権移転するのですが、移転理由が経営拡張となっておりますが、この程度 の面積で経営拡張として良いのでしょうか。
事 務 局 議 長		これまであった30aの下限面積要件が、廃止されたことで、少ない面積 であっても耕作目的で耕作面積がふえるのであれば経営拡張との理由とな る。
佐藤敏彦委員		理解しました。
議	長	他にご質問ありますか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。
事 務 局		議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願います。

	(賛成者挙手)
議長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議長	次に、議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第35号：農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。 農地転用許可申請は、所有権移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人です。申請土地の面積は、畑が1筆で7,091㎡です。 4ページをお願いします。 所有権移転 整理番号1 申請地は、字養蚕[REDACTED]、地目は畑、面積が7,091㎡です。価格[REDACTED]、申請事由は太陽光発電施設です。申請地は都市計画の用地区域が第1種住居地域に指定されておりますので農地区分は第3種農地です。 申請地の位置は5ページです。申請地は、能代松陽高校の南側に位置しており、申請地は長年、耕作されておらず、人の背丈ほどの雑草が茂っている畑です。申請地の隣接地は、北側は耕作されていませんが、草刈り等の管理がされ保全されている畑で、東側は雑木林、西側と南側は宅地となっております。 土地の利用計画は6ページです。 申請者の譲受人は、太陽光発電施設の設置、運営等を行っている会社で、申請地を取得し、太陽光発電設備を設置しようとするものです。 事業計画では申請地は、平坦な土地のため、盛土、切土は行わず、敷地全体を使い960枚のパネルを設置し、敷地の周囲にフェンスを設置することとしております。 汚水、生活排水の発生はなく、雨水は自然浸透される計画です。 事業費は、[REDACTED] 整理番号1の説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議長	本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。
袴田謙委員	議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について、10月4日、現地調査班 第3班、12番 工藤 次雄 委員、事務局と私の3人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。 所有権移転 整理番号1の現地は、長年、耕作されていない畑で人の背丈程度の雑草が茂っていました。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。 周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。

		以上、ご報告いたします。
議	長	事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。 それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
事	務	局 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 次に、議案第36号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。 議案第36号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。 申請内容は、所有権移転が1件で、譲渡人が1名、譲受人が1名、申請土地の面積は、田が4, 154㎡、権利の移転は1件で、移転人が1人、受け人が1人で、申請土地の面積は田が4, 836.25㎡です。 次のページをお願いします。 整理番号1は所有権移転で、申請土地は常盤字上本郷■■■■地目は田で、面積は4, 154㎡、価格は総額で120万円、移転事由は経営拡張となっています。整理番号2は権利の移転で、申請土地は麻生字上ノ野■■■■、地目は田で面積の合計は4, 836.25㎡、移転事由は土地所有者の都合によってとなっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番2番を先議します。 8番 菊地勝美委員は暫時ご退席願います。 (菊地委員退席)
議	長	整理番号2番について何かご質問等はありませんか。 (なしの声)

議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議	長	整理番号 2 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 (菊地委員着席)
議	長	菊地勝美委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議	長	次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第 3 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議	長	次に、 議案第 3 7 号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について を議題とします。
事 務 局		議案第 3 7 号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。 申請内容は、権利の設定で、件数が 1 件、設定人が 1 人です。設定した土地は、田が 3, 4 1 0 m²、畑が 1, 1 9 1 m²です。 次のページをお願いします。 整理番号 1 は、権利の設定で、申請土地は真壁地字道添■■■■、地目は田と畑で面積の合計は 4, 6 0 1 m²、1 0 a 当たりの賃借料は■■■■となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	

議	長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに決しました。
議	長	次に、報告事項1 農地改良届についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		報告事項1 農地改良を実施する旨の届出がありましたので、報告します。 届出があったのは、1件、1筆で、現況の地目は畑で面積が410㎡です。 14ページをお願いします。 申請地は二ツ井町飛根字新富根■■■■で、位置図は15ページに記載しております。届出の事由は、現在、水田となっていますが排水不良であることや水田が道路面より70センチ低いいため、機械の出入りが難しいこととこのことで、畑に転換したいとして、周囲の道路と同じ高さまで70センチ程度、盛土するとのことです。 報告は以上です。
議	長	報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。 (説明省略の声)
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議 長	(説明省略の声) 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
議 長	(異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 次に、報告事項 4 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明を願います。 (説明省略の声)
議 長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。 ・今後の行事予定について ・農地利用最適化交付金の交付について ・秋田県農業委員大会について 委員のみなさん方から何かありませんか。 (なしの声) ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午前 11 時 15 分

議 長

議事録署名委員

7 番

8 番